

白岡市上下水道事業審議会の概要について

1 役割

審議会は、「白岡市上下水道事業審議会条例」に基づき設置され、水道事業及び下水道事業の管理者の権限を行う市長（以下「管理者」という。）の諮問に応じ、水道料金及び下水道使用料に関することなどの重要事項について調査、審議及び答申を行います。

2 構成員

審議会は、委員 10 人で組織され、(1)知識経験を有する方、(2)市議会議員、(3)水道使用者、(4)下水道使用者、(5)公募に応じた方で構成されます。

3 委員の任期

令和 6 年 7 月 1 日から令和 8 年 6 月 30 日までの 2 年となります。

4 会議のスケジュール

会議は、令和 6 年 7 月下旬から令和 7 年 3 月までの間に 5 回程度開催する予定です。

開催日時は、平日の午前又は午後を予定しています。

5 報酬額及び費用弁償について

特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例に基づき、お支払いします。

なお、書面会議で開催された場合は、報酬のみのお支払いとなります。

区分		報酬額（円）	費用弁償（円）
上下水道事業審議会	会長	日額 7, 0 0 0	1 日 1, 3 0 0
	委員	日額 6, 1 0 0	

令和6年度白岡市上下水道事業審議会スケジュール（案）

日時・場所	内容
令和6年8月23日（金） 午前10時 庁議室	第2回白岡市上下水道事業審議会 〔公共下水道〕 ・経営戦略（案）について ・上半期評価について ・料金水準検討について
令和6年9月27日（金） 午前10時 会議室403	第3回白岡市上下水道事業審議会 〔公共下水道〕 ・経営戦略（案）修正 〔上水道〕 ・経営戦略（案）
令和6年10月30日（水） 午後2時 会議室403	第4回白岡市上下水道事業審議会 〔上水道〕 ・経営戦略（案）修正
令和6年12月23日（月） 午前10時 会議室404	第5回白岡市上下水道事業審議会 〔上水道〕 ・料金改定について検討